

返金を装い●●ペイを悪用する 手口にご注意ください！

販売事業者から○○ペイを使って返金してもらうはずが、騙されて送金させられてしまう
トラブルの相談が寄せられています。

〈事例〉炊飯器の内釜を購入しようとメーカーに問合せた所、すでに生産中止になっていた。内釜の製品番号でネット検索すると、販売しているサイトがあり、24,000円の定価が8,320円と安くなっていたので申込んだ。代金は、コード決済（○○ペイ）で支払いをした。ところが、支払い後に「在庫がないので返金する」というメールが届いた。無料メッセージアプリ登録後に、コード決済（○○ペイ）で返金手続きを取るという。しかし、「在庫がない」を「未入荷になる」と書くなど、不自然な日本語表現のメールには申込時から不信感があった。サイト内の本社住所も当初とは違っていた。無料メッセージアプリの登録はしていない。コード決済業者からは返金できないと言われた。

アドバイス

- ・通販サイトを使うときは販売業者の情報を確認しましょう。
- ・キャンセル、返品、返金のルールを確認しましょう。
- ・○○ペイで返金されると言われたら詐欺を疑いましょう。
- ・不安を感じたり、困った時は
豊中市立生活情報センターくらしかんへご相談下さい。



消費生活相談窓口：06（6858）5070
月曜～金曜 9時～17時（祝日、年末年始を除く）